

## 気象警報に伴う始業時刻の繰り下げ措置について

始業前に気象警報が発令されている場合、本校は原則として、下記の通り措置します。

### 記

多摩北部または多摩南部に発令されている、気象庁の「暴風警報」および「大雨警報」、「大雪警報」が対象となります。発令状況はテレビ・ラジオ・インターネット等で御確認ください。

多摩北部または多摩南部は多摩西部（福生市、あきる野市、羽村市、青梅市、瑞穂町、日ノ出町、奥多摩町、桧原村）を除く多摩地域を指します。

時刻	気象庁の気象警報の発令状況		本校の措置
	「暴風警報」「大雨警報」	「大雪警報」	
午前6時	「暴風警報」・「大雨警報」の両方が発令中	「大雪警報」が発令中	自宅待機し、午前8時の発令状況を確認
	どちらか1つが解除、両方が解除	解除	平常授業
午前8時	「暴風警報」・「大雨警報」の両方が発令中	「大雪警報」が発令中	自宅待機し、午前11時の発令状況を確認
	どちらか1つが解除、両方が解除	解除	3校時より平常授業 (授業開始10分前登校)
午前11時	「暴風警報」・「大雨警報」の両方が発令中	「大雪警報」が発令中	自宅学習
	どちらか1つが解除、両方が解除	解除	5校時より平常授業 (授業開始10分前登校)

\*登校の際には、くれぐれも安全に注意してください。なお、安全確保のために遅刻した場合は、不利にならないよう考慮します。

\*交通手段（京王線等）が不通の場合には上記の措置を基本とし、復旧次第、登校してください。

\*電話による問い合わせは極力控えていただきますようお願い申し上げます。

(生徒手帳 20 ページ 参照)